

2025 年 11 月 4 日 第 536 号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)
<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

総がかり実行委員会 11・3憲法アクションに2300人

アメリカ言いなりの大軍拡につきすすむ高市政権とたたかっていこう！

総がかり行動実行委員会は11月3日、国会正門前で「今こそ平和といのちと人権を！2025 11.3 憲法アクション」を行い、2300人が参加。アメリカ言いなりの大軍拡NO！改憲NO！安心して暮らせる社会を求めて奮闘する決意を固めました。社民党のラサール石井参議院議員、日本共産党の田村智子衆議院議員、立憲民主党の阿部知子衆議院議員があいさつ。沖縄の風の伊波洋一参議院議員のメッセージが紹介されました。



戦争をさせない1000人委員会の染裕之さんが主催者あいさつ。「高市政権は軍事費のGDP比2%、安保3文書の前倒しなど、大軍拡、改憲へと突き進んでいる。正面から対峙してたたかっていこう。平和憲法の理念のもと、世界の恒久平和実現への不断の努力を続けよう」と呼びかけました。

2人がスピーチ。国際ジャーナリストの伊藤千尋さんは、各地で「9条の碑」が70を超え建てられていることを紹介し、「大事なことは忘れないための記念碑というだけでなく、現在と未来を見据えているということ。軍事費を増やし医療と教育を減らす流れになっている。このままでは生活が成り立たず日本が壊れてしまう。その流れを市民の手で変え、9条の大切さを広めていく運動だ。憲法9条によって戦争も軍拡もなくするという道を示していくことができる」と強調しました。

平和を求め軍拡を許さない女たちの会の共同代表・日本女医会会長の前田佳子さんが、体調不良で来られなくなったライターのと田静香さんのメッセージを代読。高市政権が労働時間の規制緩和、女性の非正規雇用、賃金格差で、特に単身者が生活苦になっているのに改善する政策がないこと、選択的夫婦別姓が28年ぶりに審議入りしたのに後退するであろうことなどを指摘しました。

スパイ防止法を絶対制定させてはいけない

リレートークでは3人が発言。ピースボートの古川敦子さんは、勇気を出して被爆体験を証言する被爆者の方や戦時性暴力を国際刑事裁判所に訴えているウクライナの女性たちのことを紹介し、「政治を担う方々には、平和のために力を尽くしてほしい」と訴えました。「ジェノサイドに抗する防衛大学校卒業生の会」呼びかけ人の平山貴盛さんは、年金の積立金がイスラエルの国債や軍事企業に投資されていることを指摘。「虐殺と侵略とそれへの加担を止めよう」と訴えました。

改憲問題対策法律家6団体連絡会の大江京子弁護士は、「スパイ防止法制定の動きが加速している。真の目的は戦争する国・戦争できる国にするため。表現の自由、思想・信条の自由、報道の自由を奪うスパイ防止法を絶対制定させてはいけない」と強調しました。